

松川町定例農業委員会議事録 第3回(6月)

1 開催日時 平成30年6月25日(月) 16:00～16:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 4番 久保田 志げ子 5番 岡田 幹生
6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭 8番 北沢 ひろみ
9番 矢沢 千明 10番 山田 正明 11番 片桐 利美
12番 松下 守 13番 松下 敏章 14番 塩沢 澄夫
15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 11番 片桐 委員 12番 松下 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 71㎡ 所有権移転

○矢沢委員説明

譲渡人と譲受人の農地が並んでおり、譲受人が使用していた農地に譲渡人の農地が入っていたため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島1筆 272㎡ 休耕 3種農地 駐車場

○矢沢委員説明

申請地に隣接している宅地は町の施設へ貸しており、貸駐車場としてスペースを確保したいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島1筆 1202㎡ 休耕 2種農地 太陽光発電施設 使用貸借権

○佐藤委員説明

譲受人と譲渡人は親子関係であり、ガイドライン策定を初の申請であります。申請に必要な書類はすべて揃っており、具体的な計画があるため問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 299㎡ 休耕 2種農地 住宅 使用貸借権

○片桐委員説明

譲受人と譲渡人は親子関係であり、申請地の周辺も譲渡人の所有地であるため、まわりへの影響も特にないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定1件 所有権移転3件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

報告

○ 非農地証明の報告 2件

(5) 協議事項

① 委員からの協議事項

・小八郎について

北沢委員：前回の農業委員会で遊休農地対策としていもくらぶで作っている焼酎、小八郎の販売をしたいと、提案させていただきました。いかがでしょうか。

事務局：いもくらぶ会長からは、古酒については、贈り物等に使えるということで、何かのイベントの際に出したいとのことでした。販売するとしたら、瓶詰めのを販売できればいいのでは。

山田委員：古酒については、通常販売されていないのが残念。お土産には良いと思う。

佐藤会長：シードルを販売する皆さんは、焼酎を販売できるか。できるのであれば酒販店だけでなく販売を期待する。

・農業経営アンケートについて

北沢委員：農業経営アンケートが平成26年度に集計されています。回収率は50%。時代は激しく変わっている。その頃よりは親元就農が増えているような気がする。次のアンケートを取る予定はあるか。6月22日の全国農業新聞の中に、愛媛で親元就農した方が、農業次世代人材投資資金を受給しながら、親元で農業を学び、2年目には両親と別の農業を開始とある。松川町にもこのような親元就農を応援するものがあればと思う。

事務局：人農地プランの見直しを検討。以前のアンケートは聞き取りで実施。農業委員の皆さんに生の声を聴いてもらうといいと思うが、アンケートは実施できると思う。親元就農については、今のところないが、新規就農者への支援があり、親元就農でも経営移譲などされていけば、支援が受けられたりすることもある。

② 事務局からの協議事項

- ① 窓口への農地相談について 3月～現在までの相談内容を掲載。今後農業委員の皆さんに相談があります。一般の方もインターネットで農地情報（全国農地ナビ）見られるようになっていきます。ご確認ください。

② 人・農地プランについて 地域プラン策定に向けて事務局説明。

佐藤相談員：農業振興係で人農地プランを策定しているが、地域の在り方にふさわしいエリア決定をして、空いた農地がないようにしていくことが考えられているが、町でエリアを

示すのも難しい。耕作条件整備事業などでまとまっている地域で考えられないかと思っ
ている。先ほど、アンケートのお話がありましたが、人・農地プランの策定をするにあつ
ては、先にするか同時にしていった方が良いと思う。

片桐委員：上片桐では昭和48年の構造改善があったが、今となつては十分に管理できない状
態となっている。そういったところを集積する方法を考えていけるか。人が少なくなつて
いる。そういったところで、まとめてやっていける方法がないかと思っている。

佐藤会長：言うのは簡単だが難しい。が、やっていかなければと思う。阿智村、千葉の香取
市の事例発表がある。そういったことも参考になると思うが。

山田委員：よくわからないが、後継者がいないや遊休農地をどうするかといった話が出てく
るが、それをどうしていったらいいかという案が出てこなければ、何の事だかわからない。

事務局：今のままだと補助金をもらうためのものになってしまっている。小さな単位、地区
での話し合いを行うことで、案が出てくると思う。今、集積できているのは水田地域。松
川町はそうではないので、地域の皆さんで話し合いを是非してもらいたい。県の方も支援
してくれます。農業委員の皆さんが中心となって進めていただくのがいいのではないかと
思っている。

塩沢委員：生東では非農地が多い。このような地域で何ができるか途方に暮れている。

事務局：計画を立てるのは、地域ごとでと考えている。全地域で進めていくわけではなく、
このプランを立てることでメリットがあると考えられる地域がまず進めていくという考えでい
る。

松下委員：松川町は地域の皆さんまで下りていないので、皆さんが知らないということがあ
ると思う。上大島地区の有害鳥獣の電牧の草刈りの際に出た話では、果樹園の皆さんは自
分が一番という考えがあるので、取り組みが難しいのではということだった。自治会によ
っても事業を入れていきたいという所もあるので、そういったところで地域の皆さんに人
農地プランがどういうものかを理解してもらうことが大切ではないか。

佐藤会長：前河原では構造改善も進み、ある程度まとまっているが、高齢化で出来なくて、
大きい農家へ預けているところがある。3件の農家があるが、それも飛び地。そういったと
ころが集積できるといいと思う。

事務局：地域で考えているところがあればご相談いただきたいと思います。

③ 農地付き空き家について 事務局説明

佐藤会長：松川町の下限面積の検討が必要か。農地付の空き家の販売を考えていくか。

事務局：農地付の空き家で下限面積を考えるか、下限面積を考えるかどちらかでと考えてい
る。今後詰めていきたい。

④ 非農地証明通知について 事務局説明 総合見直しによる非農地証明申請について

⑤ 4条・5条・太陽光発電の農地転用許可申請に係る提出書類について 事務局説明 申請書の提出一覧表の提示

⑥ 軽微変更の取り扱いについて 事務局説明

佐藤会長：毎月の軽微変更ができれば農家にとってはよいことだと思うが。検討いただき、来月決を取ります。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

11 番 片桐利美 

12 番 松下 守 